

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2026年7月3日
【会社名】	大黒屋ホールディングス株式会社
【英訳名】	Daikokuya Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島野 勝広
【本店の所在の場所】	東京都港区港南4丁目1番8号
【電話番号】	03-6451-4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部マネージャー 今長 岳志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南4丁目1番8号
【電話番号】	03-6451-4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部マネージャー 今長 岳志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 小川 浩平

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合	大株主順位
異動前 (2026年7月1日現在)	734,180個 (73,418,032株)	9.92%	第2位
異動後 (2026年7月2日現在)	754,513個 (75,451,324株)	10.17%	第2位

(注) 1. 議決権の数(所有株式数)については、当該株主の通知に基づき記載しており、当社として確認できたものではありません。

2. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2026年3月31日現在の総株主の議決権の数7,398,045個を基準に計算しており、2026年4月1日から7月1日の間の新規発行株数に係る議決権139個を加算した7,398,184個を基準に計算しております。

3. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2026年3月31日現在の総株主の議決権の数7,398,045個を基準に計算しており、2026年4月1日から7月2日の間の新規発行株数に係る議決権20,471個を加算した7,418,516個を基準に計算しております。

4. 異動前後の大株主順位については、2026年3月31日現在の株主名簿に基づき推定で記載しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年7月2日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 6,686,803千円

発行済株式総数 普通株式 741,943,762株

以上